

前橋市監査委員公表第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第5項の規定により、文化スポーツ観光部（観光政策課）及び建設部（道路建設課、東部建設事務所、公園管理事務所）の工事監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和4年3月11日

前橋市監査委員	根	岸	隆	夫
同	長	岡	敏	夫
同	中	林		章

内 監
令和4年3月11日

前橋市長 山本 龍 様
前橋市議会議員 小曾根 英 明 様

前橋市監査委員 根 岸 隆 夫
同 長 岡 敏 夫
同 中 林 章

工事監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第5項の規定により実施した文化スポーツ観光部（観光政策課）及び建設部（道路建設課、東部建設事務所、公園管理事務所）の工事監査の結果について、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

文化スポーツ観光部 工事監査結果報告書

(観光政策課)

1 監査の基準

本監査は、前橋市監査委員監査基準(令和2年前橋市監査委員告示第1号)に準拠し実施しました。

2 監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第5項の規定による随時監査

3 監査の対象及び対象工事

監査対象部局：文化スポーツ観光部 観光政策課

監査対象工事：前橋市新設道の駅建築工事

4 監査の期間

令和3年11月19日から令和4年3月11日まで

5 監査の着眼点

- ・計画について
- ・設計について
- ・積算について
- ・契約について
- ・施工について
- ・設計変更について
- ・検査について
- ・維持管理について
- ・業務委託について

6 監査の実施内容

工事が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、工事関係書類(設計図書及び契約書等)の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施しました。

なお、工事の技術的な指導及び助言については、公益社団法人大阪技術振興協会の技術士に協力を得ました。

7 監査の結果

監査対象とした工事の計画、設計、積算、施工等については、おおむね適正であると認められましたが、下記の記載のとおり改善を要する事項がありました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に所属長に対して改善等を指導しました。

(1) 設計審査における設計図書の不足について(指摘事項)

前橋市新設道の駅建築工事において、建設工事設計審査要綱第4条にのっとり、設計審査依頼書を契約監理課に提出し、設計審査を受けていたが、「設計審査における事務取扱い」で規定する設計図書である見積書を添付していなかったため、同

要綱第5条で規定する審査事項である積算の妥当性及び経済性について、契約監理課で十分に審査することができなかった。

設計審査の依頼に当たっては、同要綱第2条で規定する審査に必要となる書類を添付した同依頼書を提出するよう改善されたい。

(2) 工事費積算における見積単価の設定について（指摘事項）

前橋市新設道の駅建築工事において、工事費積算に必要となる単価を設定するために各業者から見積書を徴収した上で、工事種類ごとに分類して比較検討し、工事費積算に採用する見積単価を決めていた。建築工事積算基準では見積単価の取扱いについては、「原則として3者以上から見積を徴収し、異常値を排除した最低見積価格に、実際の取引状況、施工規模等から総合的に判断した低減率を乗じたものを採用する。」とあるにもかかわらず、明確な理由もなく、2者以下から見積を徴収していたものや、最低見積価格でないものを採用して単価を設定していたものがあった。

見積単価は当該工事の予定価格に反映することから、同基準にのっとり、適切に設定するよう改善されたい。

建設部 工事監査結果報告書
(道路建設課、東部建設事務所、公園管理事務所)

1 監査の基準

本監査は、前橋市監査委員監査基準(令和2年前橋市監査委員告示第1号)に準拠し実施しました。

2 監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第5項の規定による随時監査

3 監査の対象

監査対象部局及び対象工事等 (別紙工事監査対象工事(業務)一覧表のとおり)

建設部	道路建設課	12件
同	東部建設事務所	9件
同	公園管理事務所	7件

4 監査の期間

令和3年11月19日から令和4年3月11日まで

5 監査の着眼点

- ・計画について
- ・設計について
- ・積算について
- ・契約について
- ・施工について
- ・設計変更について
- ・検査について
- ・維持管理について
- ・業務委託について

6 監査の実施内容

工事等が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、工事、業務ごとに関係書類(設計図書及び契約書等)の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施しました。

7 監査の結果

監査対象とした工事等について、前記1から6までに掲げる事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった工事等が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることがおおむね認められましたが、下記の記載のとおり改善を要する事項や検討を要望する事項がありました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に各所属長に対して改善等を指導しました。

(1) 道路建設課

指摘及び要望する事項はなかった。

(2) 東部建設事務所（指摘事項 1件）

ア 現場代理人の変更手続について

粕川地区 側溝改良工事（道水特4号）において、現場代理人が令和3年5月21日から不在となり、同年6月21日に現場代理人等変更通知書が提出されるまで、1か月に渡り現場代理人が常駐せず施工されており不適切であった。

現場代理人は、建設工事請負契約約款第10条第2項で工事現場に常駐するとしており、同条第3項で工事現場における運営等に支障がなく、発注者は連絡体制が確保されると認めた場合には常駐を要しないこととすることができるとしているが、連絡体制について協議をしていなかった。

現場代理人が工事現場に常駐するよう、同条第1項にのっとり現場代理人等変更通知書の提出を速やかに受けるよう改善されたい。また、変更手続までは、工事打合せ書による連絡体制の協議を行うなど、現場管理の責任の所在を明確にするよう改善されたい。

(3) 公園管理事務所

指摘及び要望する事項はなかった。

(1) 観光政策課（指摘事項 2件）

ア 設計審査における設計図書の不足について（指摘事項）

前橋市新設道の駅建築工事において、建設工事設計審査要綱第4条にのっとり、設計審査依頼書を契約監理課に提出し、設計審査を受けていたが、「設計審査における事務取扱い」で規定する設計図書である見積書を添付していなかったため、同要綱第5条で規定する審査事項である積算の妥当性及び経済性について、契約監理課で十分に審査することができなかった。

設計審査の依頼に当たっては、同要綱第2条で規定する審査に必要となる書類を添付した同依頼書を提出するよう改善されたい。

イ 工事費積算における見積単価の設定について（指摘事項）

前橋市新設道の駅建築工事において、工事費積算に必要となる単価を設定するために各業者から見積書を徴収した上で、工事種類ごとに分類して比較検討し、工事費積算に採用する見積単価を決めていた。建築工事積算基準では見積単価の取扱いについては、「原則として3者以上から見積を徴収し、異常値を排除した最低見積価格に、実際の取引状況、施工規模等から総合的に判断した低減率を乗じたものを採用する。」とあるにもかかわらず、明確な理由もなく、2者以下から見積を徴収していたものや、最低見積価格でないものを採用して単価を設定していたものがあった。

見積単価は当該工事の予定価格に反映することから、同基準にのっとり、適切に設定するよう改善されたい。

道路建設課

令和3年度 第3回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.1)

No.	台帳契約番号	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
1	5021000388	防災・安全交付金(道路) 橋梁下部工工事(道建第8号) 橋長 23.9m 幅員 17.8m 下部工(逆T式橋台) 1基 場所打杭(径1000mm L=16.0m)14本 ほか	鶴光路町ほか3か町地内	2.8.31	2.9.1	3.3.26	4.3.23
2	5021000754	富士見地区 水路改良工事(第35号) 延長 423.0m 排水用穴あきU型(50×50~80×60) 356.0m 落差工(60×60)落差20 7基 ほか	富士見町皆沢、富士見町小暮地内	2.10.28	2.10.30	3.3.25	3.4.30
3	5021000932	社資交(道路) 区画線設置工事(道建第4号) 延長 735.0m 区画線工 1,738.9m 自転車ピクトグラム 2箇所 矢羽根型路面表示 78個	関根町、関根町一丁目地内	2.12.14	2.12.17	3.3.25	4.3.24
4	5022000044	防災・安全交付金(道路) 建物等移転補償費調査算定業務(道建第6号) 木造建物調査算定 1棟 非木造建物調査算定 5棟 機械設備調査算定 1事業所 附帯工作物調査算定 5戸 ほか	上泉町地内	2.6.12	2.6.17	2.9.30	
5	5031000060	富士見地区 側溝新設工事(第10号) 延長 32.3m 落蓋式側溝片高型(30×30) 28.2m 表層工(t=4) 19.6m ² ほか	富士見町田島地内	3.6.21	3.6.24	3.8.31	
6	5031000063	富士見地区 舗装新設工事(第8号) 延長 99.2m 幅員 1.6~2.6m 路盤工(t=15) 203.3m ² 表層工(t=4) 203.3m ²	富士見町石井地内	3.6.18	3.6.24	3.8.23	
7	5031000182	防災・安全交付金(道路) 道路改良工事(道建第3号) 延長 120.0m 幅員 9.5m 車道舗装工 822.5m ² 自由勾配側溝(30×30~100)124.4m ほか	富士見町時沢地内	3.7.2	3.7.6	4.2.25	
8	5031000199	防災・安全交付金(道路) 橋梁新設工事(道建第1号) 橋長 12.3m 幅員 27.8m 複合門型ラーメン橋 桁製作工 1式 架設工 1式 床版工 1式 下部工 2基 場所打杭 16本 ほか	朝倉町地内	3.9.9	3.9.9	4.7.14	

No.	台帳 契約 番号	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
9	5031000346	防災・安全交付金(道路) 法面補修工事(道建第6号) 延長 60.0m ブロック積工 (法長=4.5~5.6)315.6m ²	青梨子町地内	3.8.20	3.8.24	4.3.17	
10	5032000040	南橘地区 測量業務(第1号) 延長 1,430.0m 現地測量 0.062km ² 路線測量 1.43km 用地測量 70,600m ²	北代田町ほか3か町地内	3.6.22	3.6.24	4.2.9	
11	5032000072	社資交(狭あい) 測量設計業務(道建第1号) 延長 350.0m 路線測量 0.35km 用地測量 18,300m ² 道路詳細設計 1式	鳥取町、小坂子町地内	3.7.19	3.7.26	4.3.2	
12	5032000110	防災・安全交付金(道路) 建物等移転補償費調査算定業務(道建第6号) 木造建物調査算定 4棟 非木造建物調査算定 1棟 附帯工作物調査算定 5戸 動産調査算定 1戸 ほか	富士見町小暮地内	3.8.4	3.8.6	3.11.30	

No.	台帳 契約 番号	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
13	5021001119	粕川地区 側溝改良工事 (道水特4号) 延長 107.7m 落蓋式側溝(30×30~40) 107.7m 路盤工(t=15) 64.6m ² 表層工(t=4) 64.6m ²	粕川町込皆戸地内	3.3.4	3.3.9	3.8.31	
14	5022000056	防災・安全交付金(道路) 建物等移転補償費調査及び算定業務(東建第1号) 建物調査及び算定 木造建物C 1棟 建物調査及び算定 非木造建物C 1棟 附带工作物調査及び算定 住宅敷地C 2戸 ほか	粕倉町地内	2.6.29	2.7.3	2.10.8	
15	5022000102	宮城地区 測量設計業務(第1号) 用地幅杭設置測量 0.60km 用地測量 8600m ² 道路詳細設計 1式	粕倉町地内	2.8.27	2.9.7	3.3.8	
16	5022000120	大胡地区 路線及び用地測量業務(第2号) 基準点測量 3点 路線測量 0.04km 用地測量 2000m ²	河原浜町、樋越町地内	2.8.1	2.9.7	3.2.8	
17	5031000266	防災・安全交付金(道路) 道路改良工事(東建第2号) 延長 44.5m 幅員 8.0m~10.0m 現場打函渠工(730×550) 15.4m 大型ブロック積工(法長=2.91~4.75m)177.3m ² ほか	粕倉町地内	3.8.24	3.8.27	4.7.29	
18	5031000268	交通安全施設整備事業 区画線設置工事(東建第4号) 区画線工 4000.0m	粕川地区内	3.8.3	3.9.8	4.2.28	
19	5031000294	粕川地区 道路改良工事(第1号) 延長 170.8m 幅員 5.0m 重力式擁壁工(H=1.46m) 65.2m 落蓋式側溝(30×30) 66.2m ほか	粕川町稲里地内	3.8.4	3.8.6	4.2.28	

No.	台帳 契約 番号	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
20	5031000376	粕川地区 側溝改良工事 (道水第 1 2 号)	粕川町新屋地内	3.9.6	3.9.8	4.3.2	
		延長 172. 1m 落蓋式側溝 (30×30) 172. 1m 表層工 (t= 4) 115. 8m2					
21	5032000095	社資交 (狭あい) 建物等移転補償費調査及び算定業務 (東建第 1 号)	鼻毛石町地内	3.7.14	3.7.19	3.10.6	
		建物調査及び算定 木造建物A 1棟 附帯工作物調査及び算定 住宅敷地A 3戸 附帯工作物調査及び算定 住宅敷地C 1戸 ほか					

No.	台帳 契約 番号	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
22	5021000470	前橋総合運動公園 市民球場内野改修工事(第2号)	荒口町地内	2.8.31	2.9.4	3.2.26	
		衝撃吸収材工(t=50) 195.3m2 門扉工 8箇所					
23	5021000843	下細井団地西公園 遊戯施設整備工事(社資交第3号)	下細井町地内	2.11.10	2.11.12	3.3.15	
		舗装工 15.9m2 遊具組立設置工 1基					
24	5021001019	若宮町2号公園ほか3公園 園路整備工事(社資交第5号)	若宮町二丁目ほか3か町地内	3.1.29	3.2.2	3.5.31	
		舗装工 156.1m2 縁石工 146.2m 水飲み場工 1基 車止め工 4基					
25	5021001021	宮川公園ほか2公園 園路整備工事(社資交第6号)	朝倉町三丁目ほか2か町地内	3.1.27	3.2.2	3.5.31	
		舗装工 159.8m2 縁石工 165.4m 車止め工 2基					
26	5022000204	都市公園長寿命化推進事業 橋梁点検業務(第1号)	大手町一丁目ほか8か町地内	2.12.3	2.12.8	3.3.8	
		橋梁定期点検・診断 7橋					
27	5031000683	中央児童遊園 飛行塔昇降シリンダー補修工事(第10号)(緊急)	大手町三丁目16番3	3.9.15	3.9.15	3.10.29	
		昇降シリンダー用ピストンパッキン交換改修 2組					
28	5032000141	公園施設長寿命化計画更新業務	敷島町ほか185か町地内	3.9.22	3.9.24	4.3.16	
		長寿命化計画更新 1式					